

平成 30 年度

法 務 省 政 策 別 コ ス ト 情 報

## 政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

### 〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ．事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ．人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示しています。

法務省 総括表 様式1-1  
政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。)			
			(a)	(a)/(A)	(b)	(b)/(A)	(c)	(c)/(A)				
1 基本法制の維持及び整備	1,716	0.2%	1,539	0.3%	(89.7%)	76	0.1%	(4.4%)	101	0.0%	(5.9%)	-
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	33,360	4.3%	499	0.1%	(1.5%)	24	0.0%	(0.1%)	32,837	14.7%	(98.4%)	-
3 法務に関する調査研究	529	0.1%	209	0.0%	(39.6%)	255	0.4%	(48.3%)	64	0.0%	(12.1%)	-
4 再犯の防止等の推進	398	0.1%	249	0.1%	(62.6%)	12	0.0%	(3.1%)	136	0.1%	(34.3%)	-
5 検察権の適正迅速な行使	113,828	14.7%	96,484	19.6%	(84.8%)	8,915	15.6%	(7.8%)	8,428	3.8%	(7.4%)	-
6 矯正処遇の適正な実施	293,321	38.0%	195,758	39.8%	(66.7%)	29,389	51.4%	(10.0%)	68,174	30.5%	(23.2%)	-
7 更生保護活動の適切な実施	29,789	3.9%	15,948	3.2%	(53.5%)	791	1.4%	(2.7%)	13,050	5.8%	(43.8%)	-
8 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	16,835	2.2%	13,639	2.8%	(81.0%)	503	0.9%	(3.0%)	2,692	1.2%	(16.0%)	-
9 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定	64	0.0%	43	0.0%	(67.1%)	-	0.0%	(0.0%)	21	0.0%	(32.9%)	-
10 国民の財産や身分関係の保護	121,464	15.7%	60,344	12.3%	(49.7%)	7,193	12.6%	(5.9%)	53,927	24.2%	(44.4%)	71,001
11 人権の擁護	6,982	0.9%	3,357	0.7%	(48.1%)	332	0.6%	(4.8%)	3,291	1.5%	(47.1%)	-
12 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	8,773	1.1%	6,920	1.4%	(78.9%)	600	1.1%	(6.8%)	1,252	0.6%	(14.3%)	-
13 出入国の公正な管理	68,609	8.9%	40,666	8.3%	(59.3%)	3,085	5.4%	(4.5%)	24,857	11.1%	(36.2%)	-
14 法務行政における国際化対応・国際協力	898	0.1%	293	0.1%	(32.6%)	357	0.6%	(39.7%)	248	0.1%	(27.6%)	-
15 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	18,110	2.3%	4,118	0.8%	(22.7%)	204	0.4%	(1.1%)	13,787	6.2%	(76.1%)	-
官房経費等	57,771	7.5%	52,062	10.6%	(90.1%)	5,415	9.5%	(9.4%)	293	0.1%	(0.5%)	-
合 計	772,455	100.0%	492,134	100.0%	(63.7%)	57,157	100.0%	(7.4%)	223,163	100.0%	(28.9%)	71,001

## 2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)		
					(a)/(A)			(b)/(A)			(c)/(A)
1 基本法制の維持及び整備	742	1.3%	707	1.4%	(95.3%)	35	0.6%	(4.7%)	-	0.0%	(0.0%)
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	247	0.4%	235	0.5%	(95.3%)	11	0.2%	(4.7%)	-	0.0%	(0.0%)
3 法務に関する調査研究	349	0.6%	157	0.3%	(45.1%)	191	3.5%	(54.9%)	-	0.0%	(0.0%)
4 再犯の防止等の推進	110	0.2%	104	0.2%	(95.3%)	5	0.1%	(4.7%)	-	0.0%	(0.0%)
5 検察権の適正迅速な行使	20,677	35.8%	18,956	36.4%	(91.7%)	1,721	31.8%	(8.3%)	-	0.0%	(0.0%)
6 矯正処遇の適正な実施	4,901	8.5%	4,180	8.0%	(85.3%)	720	13.3%	(14.7%)	-	0.0%	(0.0%)
7 更生保護活動の適切な実施	2,125	3.7%	2,024	3.9%	(95.3%)	100	1.9%	(4.7%)	-	0.0%	(0.0%)
8 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	528	0.9%	509	1.0%	(96.4%)	18	0.3%	(3.6%)	-	0.0%	(0.0%)
10 国民の財産や身分関係の保護	16,552	28.7%	14,827	28.5%	(89.6%)	1,724	31.9%	(10.4%)	-	0.0%	(0.0%)
11 人権の擁護	1,128	2.0%	1,038	2.0%	(92.0%)	90	1.7%	(8.0%)	-	0.0%	(0.0%)
12 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	2,569	4.4%	2,390	4.6%	(93.1%)	178	3.3%	(6.9%)	-	0.0%	(0.0%)
13 出入国の公正な管理	4,542	7.9%	4,288	8.2%	(94.4%)	253	4.7%	(5.6%)	-	0.0%	(0.0%)
14 法務行政における国際化対応・国際協力	488	0.8%	220	0.4%	(45.1%)	268	5.0%	(54.9%)	-	0.0%	(0.0%)
15 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	1,994	3.5%	1,900	3.6%	(95.3%)	94	1.7%	(4.7%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	813	1.4%	519	1.0%	(63.9%)	-	0.0%	(0.0%)	293	100.0%	(36.1%)
合 計	57,771	100.0%	52,062	100.0%	(90.1%)	5,415	100.0%	(9.4%)	293	100.0%	(0.5%)

法務省 総括表参考 様式1-2  
 部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	大臣官房	民事局	刑事局	矯正局	保護局	人権擁護局	訟務局	入国管理局	合 計
I 人にかかるコスト	7,717	6,240	4,085	5,490	2,491	1,634	5,038	9,423	42,121
II ①物にかかるコスト	210	169	111	135	67	44	137	256	1,132
②庁舎等(減価償却費)	172	139	91	111	55	36	112	210	929
III 事業コスト	46,054	91	47	113	431	1,236	1,252	1,519	50,746
1 基本法制の維持及び整備	-	91	9	-	-	-	-	-	101
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	32,225	-	-	-	-	-	-	-	32,225
4 再犯の防止等の推進	136	-	-	-	-	-	-	-	136
5 検察権の適正迅速な行使	-	-	38	-	-	-	-	-	38
6 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	113	-	-	-	-	113
7 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	431	-	-	-	431
10 国民の財産や身分関係の保護	8	-	-	-	-	-	-	-	8
11 人権の擁護	-	-	-	-	-	1,236	-	-	1,236
12 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	-	-	-	-	-	-	1,252	-	1,252
13 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	-	1,519	1,519
15 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	13,683	-	-	-	-	-	-	-	13,683
コスト計(I+II+III)	54,154	6,641	4,335	5,849	3,046	2,951	6,540	11,409	94,929

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	法務総合研究所	公安審査委員会	法務局	検察庁	矯正官署	更生保護官署	地方入国管理官署	公安調査庁	合 計
I 人にかかるコスト	880	43	77,052	111,559	194,968	15,480	35,532	14,148	449,666
II ①物にかかるコスト	1,072	-	6,108	5,733	5,836	749	1,753	520	21,776
②庁舎等(減価償却費)	-	-	3,442	4,710	24,026	18	1,119	1	33,319
III 事業コスト	312	21	55,817	8,389	68,331	12,619	23,337	2,715	171,544
3 法務に関する調査研究	64	-	-	-	-	-	-	-	64
5 検察権の適正迅速な行使	-	-	-	8,389	-	-	-	-	8,389
6 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	-	68,060	-	-	-	68,060
7 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	-	12,619	-	-	12,619
8 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	-	-	-	-	-	-	-	2,692	2,692
9 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定	-	21	-	-	-	-	-	-	21
10 国民の財産や身分関係の保護	-	-	53,762	-	-	-	-	-	53,762
11 人権の擁護	-	-	2,055	-	-	-	-	-	2,055
12 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	23,337	-	23,337
14 法務行政における国際化対応・国際協力	248	-	-	-	-	-	-	-	248
官房事業費	-	-	-	-	270	-	-	23	293
コスト計(I+II+III)	2,266	64	142,422	130,393	293,163	28,868	61,742	17,386	676,307

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	346	346
II ①物にかかるコスト	0	0
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	871	871
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	611	611
10 国民の財産や身分関係の保護	156	156
15 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	104	104
コスト計(I + II + III)	1,219	1,219

政策: 1 基本法制の維持及び整備にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 法務本省、担当部局: 民事局、刑事局)

1. 政策にかかるコスト ..... 1,716 百万円

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	1,493	24	21	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	5	52	4	31	2
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	34	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	-	93	-	7	-
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	(-)	(-)	(-)	-	93	-	7	-
コスト計(I + II + III)	1,493	24	21	5	145	39	39	2

(単位: 百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 54	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	101
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	-	101
コスト計(I + II + III)	△ 54	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	18	0	
庁舎等	9,678	421	-	-	
合 計	9,678	421	18	0	

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	707
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	35
III その他事業コスト	-
合 計	742

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位: 百万円)

利払費	287
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

事前規制型社会から事後チェック・救済型社会への転換、社会経済構造の変革に対応した基本法制の維持及び整備を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:1 基本法制の維持及び整備

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	民事局	刑事局	
I 人にかかるコスト	1,399	139	1,539
II ①物にかかるコスト	38	3	41
②庁舎等(減価償却費)	31	3	34
III 事業コスト	91	9	101
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	91	9	101
コスト計(I+II+III)	1,560	156	1,716

政策: 2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 法務本省、担当部局: 大臣官房)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 33,360 百万円

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	減価償却費	その他の経費	
I 人にかかるコスト	499	484	7	6	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	13	-	-	-	1	-	16	10	
②庁舎等(減価償却費)	11	-	-	-	-	-	11	-	
III 事業コスト	32,837	(-)	(-)	(-)	16,840	15,391	405	10	189
(1)総合法律支援の充実強化	32,233	(-)	(-)	(-)	16,840	15,391	0	-	1
(2)法曹養成制度の充実	581	(-)	(-)	(-)	-	-	386	10	184
(3)裁判外紛争解決手段の拡充・活性化	9	(-)	(-)	(-)	-	-	7	-	1
(4)法教育の推進	13	(-)	(-)	(-)	-	-	10	-	2
コスト計(I + II + III)	33,360	484	7	6	16,841	15,391	422	22	200

(単位: 百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	△ 17	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	32,826
(1)総合法律支援の充実強化	-	-	32,233
(2)法曹養成制度の充実	-	-	571
(3)裁判外紛争解決手段の拡充・活性化	-	-	9
(4)法教育の推進	-	-	13
コスト計(I + II + III)	0	△ 17	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

## 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	出資金	
物にかかるコスト	6	-	-	6	0	-
庁舎等	3,275	3,139	136	-	-	-
(1)総合法律支援の充実強化	990	-	-	-	-	990
(2)法曹養成制度の充実	16	-	-	-	16	-
合 計	4,288	3,139	136	6	16	990

## 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	235
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	11
III その他事業コスト	-
合 計	247

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	3,852
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

社会の複雑・多様化、国際化等がより一層進展する中で、事前規制型社会から明確なルールと自己責任原則に貫かれた事後チェック・救済型社会への転換を図り、自由かつ公正な社会を実現していくために、司法制度改革の成果の定着を図り、司法の機能を充実強化する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組

(単位:百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	499	-	499
II ①物にかかるコスト	13	-	13
②庁舎等(減価償却費)	11	-	11
III 事業コスト	32,225	611	32,837
(1)総合法律支援の充実強化	31,622	611	32,233
(2)法曹養成制度の充実	581	-	581
(3)裁判外紛争解決手段の拡充・活性化	9	-	9
(4)法教育の推進	13	-	13
コスト計(I + II + III)	32,749	611	33,360

政策:3 法務に関する調査研究にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務総合研究所、担当部局:法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト ..... 529 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	180	16	12	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	186	68	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	59	4	64
(1)社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言	(-)	(-)	(-)	59	4	64
コスト計(I+II+III)	180	16	12	246	73	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	無形固定資産		
物にかかるコスト	0	0	
庁舎等	-	-	
合 計	0	0	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	157
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	191
III その他事業コスト	-
合 計	349

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	102
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

内外の社会経済情勢を的確に把握し、時代の要請に適応した基本法制の整備・運用等に資するよう、法務に関する総合的・実証的な調査研究を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
部局別等のコスト内訳

政策:3 法務に関する調査研究

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	法務総合研究所	
I 人にかかるコスト	209	209
II ①物にかかるコスト	255	255
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	64	64
(1)社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言	64	64
コスト計(I+II+III)	529	529

政策:4 再犯の防止等の推進にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房)

1. 政策にかかるコスト ..... 398 百万円

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	242	3	3	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	0	8	0	5	0
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	5	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	120	13	-	2	-
(1)国と地方公共団体が連携した取組の実施	(-)	(-)	(-)	120	13	-	2	-
コスト計(I+II+III)	242	3	3	121	21	6	7	0

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 8	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	136
(1)国と地方公共団体が連携した取組の実施	-	136
コスト計(I+II+III)	△ 8	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	3	0	
庁舎等	1,569	68	-	-	
合 計	1,569	68	3	0	

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	104
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	5
III その他事業コスト	-
合 計	110

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	59
-----	----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

再犯の防止等の推進に関する法律及び再犯防止推進計画に基づく施策の推進を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
部局別等のコスト内訳

政策:4 再犯の防止等の推進

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	大臣官房	
I 人にかかるコスト	249	249
II ①物にかかるコスト	6	6
②庁舎等(減価償却費)	5	5
III 事業コスト	136	136
(1)国と地方公共団体が連携した取組の実施	136	136
コスト計(I + II + III)	398	398

政策:5 検察権の適正迅速な行使にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:刑事局、組織:検察庁、担当部局:検察庁)

1. 政策にかかるコスト ..... 113,828 百万円

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	検察業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	82,941	7,094	6,448	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	9	4,165	348	350
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	4,020	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	5,000	-	3,197	109	121
(1)適正迅速な検察権の行使	(-)	(-)	(-)	5,000	-	-	-	-
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	(-)	(-)	(-)	-	-	3,197	109	121
コスト計(I+II+III)	82,941	7,094	6,448	5,000	9	7,362	4,479	472

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4	0	16	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-	8,318
(1)適正迅速な検察権の行使	-	-	-	5,000
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	-	-	-	3,318
コスト計(I+II+III)	4	0	16	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	815	104	
庁舎等	92,112	50,565	-	-	
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	-	-	-	269	
合 計	92,112	50,565	815	373	

### 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	18,956
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,721
III その他事業コスト	-
合 計	20,677

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	15,705
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

国家刑罰権の適正かつ迅速な実現により、社会の平和を保持し、個人及び公共の福祉を図る。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:5 検察権の適正迅速な行使

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	刑事局	検察庁	
I 人にかかるコスト	2,662	93,821	96,484
II ①物にかかるコスト	72	4,822	4,894
②庁舎等(減価償却費)	59	3,961	4,020
III 事業コスト	38	8,389	8,428
(1)適正迅速な検察権の行使	-	5,000	5,000
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	38	3,389	3,428
コスト計(I + II + III)	2,832	110,995	113,828

政策:6 矯正処遇の適正な実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:矯正局、組織:矯正官署、担当部局:矯正官署)

1. 政策にかかるコスト ..... 293,321 百万円

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	矯正施設収容等業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	195,758	168,251	12,435	15,071	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	5,361	-	-	-	-	11	2,299	152
②庁舎等(減価償却費)	24,027	-	-	-	-	-	24,027	-
III 事業コスト	68,174	(-)	(-)	(-)	43,451	-	22,001	377
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	6,106	(-)	(-)	(-)	-	-	5,494	377
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	43,451	(-)	(-)	(-)	43,451	-	-	-
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	18,616	(-)	(-)	(-)	-	-	16,506	0
コスト計(I+II+III)	293,321	168,251	12,435	15,071	43,451	11	27,988	530

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	5	-	230	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	1,044	-	68,795
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	-	-	-	7,644
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	-	-	43,451
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	-	1,044	-	17,699
コスト計(I+II+III)	5	1,044	230	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	その他固定資産	無形固定資産	
物にかかるコスト	9,921	-	-	9,878	-	42
庁舎等	670,780	417,697	253,082	-	-	-
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	795	-	-	-	-	795
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	23,418	-	-	-	23,418	-
合 計	704,915	417,697	253,082	9,878	23,418	837

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	4,180
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	720
III その他事業コスト	-
合 計	4,901

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	34,821
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

被収容者の改善更生及び円滑な社会復帰を図るため、適正な矯正処遇を実施する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:6 矯正処遇の適正な実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	矯正局	矯正官署	
I 人にかかるコスト	3,411	192,346	195,758
II ①物にかかるコスト	92	5,269	5,361
②庁舎等(減価償却費)	76	23,950	24,027
III 事業コスト	113	68,060	68,174
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	113	5,992	6,106
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	43,451	43,451
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	-	18,616	18,616
コスト計(I + II + III)	3,693	289,627	293,321

政策:7 更生保護活動の適切な実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:保護局、組織:更生保護官署、担当部局:更生保護官署)

1. 政策にかかるコスト ..... 29,789 百万円

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	保護観察等業務費	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費
I 人にかかるコスト	15,948	13,775	1,055	1,116	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	736	-	-	-	-	5	642	20
②庁舎等(減価償却費)	55	-	-	-	-	-	-	55
III 事業コスト	13,050	(-)	(-)	(-)	7,383	410	5,203	12
(1)保護観察対象者等の改善更生等	12,816	(-)	(-)	(-)	7,151	410	5,203	11
(2)医療観察対象者の社会復帰	233	(-)	(-)	(-)	231	-	-	0
コスト計(I + II + III)	29,789	13,775	1,055	1,116	7,383	410	5,208	654

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	124	2	△ 59	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	8	-	-	13,017
(1)保護観察対象者等の改善更生等	7	-	-	12,784
(2)医療観察対象者の社会復帰	0	-	-	233
コスト計(I + II + III)	132	2	△ 59	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	92	-	-	77	15
庁舎等	12,697	11,961	735	-	-
(1)保護観察対象者等の改善更生等	113	-	-	-	113
合 計	12,904	11,961	735	77	129

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	2,024
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	100
III その他事業コスト	-
合 計	2,125

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	3,726
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

犯罪をした者及び非行のある少年の社会内における改善更生を図るとともに、犯罪の予防を目的とした国民の活動を促進する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:7 更生保護活動の適切な実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	保護局	更生保護官署	
I 人にかかるコスト	1,705	14,242	15,948
II ①物にかかるコスト	46	689	736
②庁舎等(減価償却費)	38	17	55
III 事業コスト	431	12,619	13,050
(1)保護観察対象者等の改善更生等	429	12,387	12,816
(2)医療観察対象者の社会復帰	1	231	233
コスト計(I + II + III)	2,221	27,568	29,789

政策:8 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:公安調査庁、担当部局:公安調査庁)

1. 政策にかかるコスト ..... 16,835 百万円

(単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	破壊的団体等調査業務費	庁費等	減価償却費	その他の経費	資産処分損益	(参考)
										決算額
I	人にかかるコスト	13,639	11,620	996	1,022	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	501	-	-	-	-	447	38	43	△ 26
	②庁舎等(減価償却費)	1	-	-	-	-	-	1	-	-
III	事業コスト	2,692	(-)	(-)	(-)	2,692	-	-	-	2,692
	(1)破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等	2,692	(-)	(-)	(-)	2,692	-	-	-	2,692
	コスト計(I+II+III)	16,835	11,620	996	1,022	2,692	447	39	43	△ 26

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳				備 考
		土地	建物	物品	無形固定資産	
	物にかかるコスト	151	-	-	133	18
	庁舎等	155	142	12	-	-
	合 計	306	142	12	133	18

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I	人にかかるコスト	509
II	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	18
III	その他事業コスト	-
	合 計	528

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	2,027
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

公共の安全の確保を図るため、破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
部局別等のコスト内訳

政策:8 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保  
を図るための業務の実施 (単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公安調査庁	
I 人にかかるコスト	13,639	13,639
II ①物にかかるコスト	501	501
②庁舎等(減価償却費)	1	1
III 事業コスト	2,692	2,692
(1)破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った 団体の規制に関する調査等	2,692	2,692
コスト計(I+II+III)	16,835	16,835

政策:9 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:公安審査委員会、担当部局:公安審査委員会)

1. 政策にかかるコスト ..... 64 百万円 (単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	43	37	3	2	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	21	(34)	(3)	(-)	7	13	58
(1)破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制処分の適正な審査・決定	21	(34)	(3)	(-)	7	13	58
コスト計(I+II+III)	64	37	3	2	7	13	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	7
-----	---

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

公共の安全の確保に寄与するために行う破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関し適正な審査及び決定を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:9 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公安審査委員会	
I 人にかかるコスト	43	43
II ①物にかかるコスト	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	21	21
(1)破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った 団体の規制処分の適正な審査・決定	21	21
コスト計(I+II+III)	64	64

政策:10 国民の財産や身分関係の保護にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房、民事局、組織:法務局、担当部局:法務局)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 121,464 百万円

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	登記業務費	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費
I 人にかかるコスト	52,176	3,924	4,243	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	11	4,229	147
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	2,607
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	43,175	182	6,925	1,850	1,626
(1)登記事務の適正円滑な処理	(-)	(-)	(-)	43,019	-	6,925	-	1,600
(2)国籍・戸籍・供託事務の適性円滑な処理	(-)	(-)	(-)	156	182	-	1,845	26
(3)債権管理回収業の審査監督	(-)	(-)	(-)	-	-	-	4	-
コスト計(I+II+III)	52,176	3,924	4,243	43,175	182	6,936	6,079	4,381

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	貸倒引当金繰入額	支払利息	供託金利子	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	336	5	0	-	△ 143	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	15	-	-	151	-	52,748
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	-	-	-	49,944
(2)国籍・戸籍・供託事務の適性円滑な処理	12	-	-	151	-	2,796
(3)債権管理回収業の審査監督	3	-	-	-	-	8
コスト計(I+II+III)	351	5	0	151	△ 143	-

(参考) 自己収入 ..... 71,001 百万円

## 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	662	-	-	448	214
庁舎等	114,206	76,643	37,563	-	-
(1)登記事務の適正円滑な処理	4,118	-	-	-	4,118
(2)国籍・戸籍・供託事務の適性円滑な処理	489	-	-	-	489
合 計	119,477	76,643	37,563	448	4,821

## 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	14,827
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,724
III その他事業コスト	-
合 計	16,552

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	16,056
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

経済活動や社会活動に不可欠である財産上及び身分上の権利を適切に保全するための法制度を整備するとともに、円滑な運営を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:10 国民の財産や身分関係の保護

(単位:百万円)

区 分	一般会計			東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房	民事局	法務局		
I 人にかかるコスト	416	2,869	56,710	346	60,344
II ①物にかかるコスト	11	78	4,496	0	4,585
②庁舎等(減価償却費)	9	64	2,534	-	2,607
III 事業コスト	8	-	53,762	156	53,927
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	51,544	-	51,544
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	-	-	2,217	156	2,374
(3)債権管理回収業の審査監督	8	-	-	-	8
コスト計(I+II+III)	445	3,012	117,503	503	121,464

法務省 政策別コスト情報に関する調書 様式2-1  
**政策:11 人権の擁護にかかるコストの状況**

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:人権擁護局、組織:法務局、担当部局:法務局)

1. 政策にかかるコスト ..... 6,982 百万円

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	3,007	169	180	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	3	200	8	33
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	124	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	42	1,194	723	12	1,319
(1)人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	(-)	(-)	(-)	42	1,194	723	12	1,319
コスト計(I+II+III)	3,007	169	180	42	1,198	923	146	1,352

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1	0	△ 40	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-	3,296
(1)人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	-	-	-	3,296
コスト計(I+II+III)	1	0	△ 40	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	29	8	
庁舎等	9,268	1,752	-	-	
(1)人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	-	-	-	42	
合 計	9,268	1,752	29	51	

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	1,038
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	90
III その他事業コスト	-
合 計	1,128

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	947
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

人権の擁護に関する施策を総合的に推進する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:11 人権の擁護

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	人権擁護局	法務局	
I 人にかかるコスト	1,123	2,234	3,357
II ①物にかかるコスト	30	177	207
②庁舎等(減価償却費)	25	99	124
III 事業コスト	1,236	2,055	3,291
(1)人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	1,236	2,055	3,291
コスト計(I+II+III)	2,415	4,566	6,982

政策:12 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:訟務局、組織:法務局、担当部局:法務局)

1. 政策にかかるコスト ..... 8,773 百万円

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	6,326	290	303	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	11	368	19	87	5
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	232	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	-	739	-	512	-
(1)国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理	(-)	(-)	(-)	-	739	-	512	-
コスト計(I+II+III)	6,326	290	303	11	1,108	251	599	5

(単位:百万円)

区 分	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	△ 123	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	1,935
(1)国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理	-	-	1,935
コスト計(I+II+III)	0	△ 123	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	67	14	
庁舎等	25,134	3,186	-	-	
合 計	25,134	3,186	67	14	

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	2,390
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	178
III その他事業コスト	-
合 計	2,569

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	1,324
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

国民個人の権利・利益と国の正当な利益との間における争訟に対して、統一的に対処し適正な調和を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:12 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	訟務局	法務局	
I 人にかかるコスト	3,452	3,467	6,920
II ①物にかかるコスト	93	274	368
②庁舎等(減価償却費)	77	154	232
III 事業コスト	1,252	-	1,252
(1)国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理	1,252	-	1,252
コスト計(I+II+III)	4,876	3,897	8,773

政策:13 出入国の公正な管理にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:入国管理局、組織:地方入国管理官署、担当部局:地方入国管理官署)

1. 政策にかかるコスト ..... 68,609 百万円

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	出入国管理等業務費	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費
I 人にかかるコスト	35,224	2,407	3,034	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	21	1,153	684
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	1,221
III 事業コスト	(21)	(-)	(-)	23,302	58	1,071	241	34
(1)円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	(21)	(-)	(-)	23,302	58	1,071	241	34
コスト計(I+II+III)	35,224	2,407	3,034	23,302	58	1,093	1,395	1,941

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	251	9	△ 258	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	147	-	-	24,844
(1)円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	147	-	-	24,844
コスト計(I+II+III)	399	9	△ 258	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	2,244	-	-	2,209	35
庁舎等	71,049	52,276	18,773	-	-
(1)円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	180	-	-	-	180
合 計	73,474	52,276	18,773	2,209	215

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	4,288
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	253
III その他事業コスト	-
合 計	4,542

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	8,541
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

出入国管理行政を通じて国際協調と国際交流の増進を図るとともに、不法滞在者等を生まない社会を構築する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:13 出入国の公正な管理

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	入国管理局	地方入国管理官署	
I 人にかかるコスト	6,448	34,218	40,666
II ①物にかかるコスト	175	1,688	1,863
②庁舎等(減価償却費)	144	1,077	1,221
III 事業コスト	1,519	23,337	24,857
(1)円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	1,519	23,337	24,857
コスト計(I+II+III)	8,287	60,322	68,609

政策：14 法務行政における国際化対応・国際協力にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務総合研究所、担当部局：法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト ..... 898 百万円

(単位：円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	252	22	18	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	261	96	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	73	174	248
(1)法務行政における国際協力の推進	(-)	(-)	(-)	73	174	248
コスト計(I + II + III)	252	22	18	334	270	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位：百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	無形固定資産		
物にかかるコスト	0	0	
庁舎等	-	-	
合 計	0	0	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	220
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	268
III その他事業コスト	-
合 計	488

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	162
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

外国関係機関との連携等を通じて、法務行政の国際化や諸外国への協力を適切に対応する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
部局別等のコスト内訳

政策:14 法務行政における国際化対応・国際協力

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	法務総合研究所	
I 人にかかるコスト	293	293
II ①物にかかるコスト	357	357
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	248	248
(1)法務行政における国際協力の推進	248	248
コスト計(I+II+III)	898	898

政策:15 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 18,110 百万円

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額	
I 人にかかるコスト	4,118	3,996	65	57	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	112	-	-	-	14	139	12	84	6
②庁舎等(減価償却費)	91	-	-	-	-	-	91	-	-
III 事業コスト	13,787	(-)	(-)	(-)	-	12,833	-	43	-
(1)施設の整備	11,761	(-)	(-)	(-)	-	10,807	-	43	-
(2)法務行政の情報化	2,026	(-)	(-)	(-)	-	2,026	-	-	-
コスト計(I+II+III)	18,110	3,996	65	57	14	12,973	104	128	6

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 145	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	910	37,528
(1)施設の整備	910	35,502
(2)法務行政の情報化	-	2,026
コスト計(I+II+III)	765	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	52	-	-	50	2
庁舎等	27,024	25,897	1,127	-	-
(1)施設の整備	8,879	8,879	-	-	0
合 計	35,956	34,777	1,127	50	2

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	1,900
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	94
III その他事業コスト	-
合 計	1,994

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	2,335
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

説明責任の履行、透明性の確保、人的物的体制の整備確立等を通じて、法務行政を円滑かつ効率的に運営する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2  
 部局別等のコスト内訳

政策:15 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営

(単位:百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	4,118	-	4,118
II ①物にかかるコスト	112	-	112
②庁舎等(減価償却費)	91	-	91
III 事業コスト	13,683	104	13,787
(1)施設の整備	11,657	104	11,761
(2)法務行政の情報化	2,026	-	2,026
コスト計(I + II + III)	18,006	104	18,110

法務省 官房経費等に関する調書 様式3-1  
官房経費等の状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、法務総合研究所、法務局、検察庁、矯正官署、更生保護官署、地方入国管理官署、公安調査庁)

1. 官房経費等の内容 ..... 57,771 百万円

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	46,104	3,016	2,941	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	44	2,928	179	834	20
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	1,814	-	-
III その他事業コスト	(411)	(38)	(-)	-	75	-	218	-
(1)その他	(411)	(38)	(-)	-	75	-	218	-
矯正研修所に必要な経費	(411)	(38)	(-)	-	75	-	195	-
公安調査庁研修所に必要な経費	(-)	(-)	(-)	-	0	-	23	-
コスト計(I+II+III)	46,104	3,016	2,941	44	3,003	1,994	1,052	20

(単位:百万円)

区 分	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	△ 406	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III その他事業コスト	-	-	754
(1)その他	-	-	754
矯正研修所に必要な経費	-	-	731
公安調査庁研修所に必要な経費	-	-	23
コスト計(I+II+III)	0	△ 406	-

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	545	86	
庁舎等	114,296	23,945	-	-	
(1)その他	-	-	-	0	
合 計	114,296	23,945	545	86	

### 3. 参考情報

(1)当該政策にかかるコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1 基本法制の維持及び整備	707	35	-	742
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	235	11	-	247
3 法務に関する調査研究	157	191	-	349
4 再犯の防止等の推進	104	5	-	110
5 検察権の適正迅速な行使	18,956	1,721	-	20,677
6 矯正処遇の適正な実施	4,180	720	-	4,901
7 更生保護活動の適切な実施	2,024	100	-	2,125
8 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	509	18	-	528
10 国民の財産や身分関係の保護	14,827	1,724	-	16,552
11 人権の擁護	1,038	90	-	1,128
12 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	2,390	178	-	2,569
13 出入国の公正な管理	4,288	253	-	4,542
14 法務行政における国際化対応・国際協力	220	268	-	488
15 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	1,900	94	-	1,994
その他	519	-	293	813
合計	52,062	5,415	293	57,771

②官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費(単位:百万円)

利払費	94
-----	----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)官房経費等の概要

「法務省設置法」に基づく所掌事務のうち、本省内部部局、矯正管区、地方更生保護委員会、保護観察所、法務局、地方法務局、入国収容所及び地方入国管理局所掌の一般事務処理に必要な経費、法務総合研究所所掌の一般事務処理に必要な経費、「検察庁法」に基づく最高検察庁、高等検察庁、地方検察庁及び区検察庁所掌の一般事務処理に必要な経費、矯正の事務に従事する職員に対し、その職務を行うため必要な研修を実施する矯正研修所の運営に必要な経費、「公安調査庁設置法」に基づく公安調査庁所掌の一般事務処理に必要な経費、公安調査庁の職員に対し、その職務を行うのに必要な研修の実施に必要な経費。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式3-2  
官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計								合 計
	法務本省	法務総合研究所	法務局	検察庁	矯正官署	更生保護官署	地方入国管理官署	公安調査庁	
I 人にかかるコスト	13,104	377	14,640	17,737	3,140	1,238	1,313	509	52,062
II ①物にかかるコスト	356	460	1,160	911	567	59	64	18	3,600
②庁舎等(減価償却費)	292	-	654	748	75	1	41	0	1,814
III その他事業コスト	-	-	-	-	270	-	-	23	293
(1)その他	-	-	-	-	270	-	-	23	293
矯正研修所に必要な経費	-	-	-	-	270	-	-	-	270
公安調査庁研修所に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	23	23
コスト計(I+II+III)	13,753	838	16,454	19,398	4,054	1,299	1,420	551	57,771